

# 裁判員制度説明会

平成25年5月20日(月)午後1時15分から、大津地方裁判所別館において、憲法週間記念行事「裁判員制度説明会」を開催しました。

まずはじめに、裁判員制度広報用DVDを視聴していただいた後、裁判所職員がスライド映像を使用して裁判員制度についての説明や滋賀県内での裁判員裁判の実施状況などの説明を行いました。

その後の質問コーナーでは、裁判員制度に関心のある方々が参加されたということもあり裁判員制度に関する様々な質問をいただきました。

法廷見学では、実際に裁判員裁判で使用する法廷を見学していただきました。裁判所職員が裁判員裁判用法廷の特徴などについて説明を行った後、参加者の皆様に、法廷内を自由に見学していただき、裁判官席や裁判員席に座るなどの体験をしていただきました。



【裁判員制度の説明の様子】



【法廷見学の様子】

参加者の皆様に御協力いただいたアンケートでは、「裁判員制度について改めて理解できたので、裁判員に選ばれれば前向きに参加したいと思います。」「今後、裁判員に選出された場合、条件が合えばぜひ参加してみたいと思います。」など、選任される事に対する好意的な感想が多く見受けられました。

最後になりましたが、大津地方裁判所では、様々な司法制度について理解していただくため、このような広報行事を続けていきたいと考えていますので、その際はぜひご参加いただきますようよろしくお願いいたします。